

登園許可証

《医師記入》

感染症になった時は、医師の照明が必要になります。
有料になる場合があります。ご了承ください。

園児名 _____ 年 月 日生まれ _____

疾患名	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
風しん	発疹が消失してから
水疱（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから、5日を経過するまで、かつ、全身状態が良好になるまで
結 核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は、抗菌薬による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （ベロ毒素を産生する大腸菌 O157.026.0111等）	症状が治まり、連続2回の検便によって菌陰性が確認されたもの
急性出血結膜炎	医師により観戦の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

上記の疾患は学校保健法の規定などにに基づき、医師の許可が必要となりますので、
登園の際にお持ちください。

ピノキオ幼児舎鐘ヶ淵園 施設長殿

上記の者は上記感染症が軽快し、集団生活に支障がないと認めたので
月 日より登園を許可します。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

電話番号

印